

馬淵川上流国有林の森林計画に関する住民懇談会



林

野 庁

北 東

森

局

手 北 部





説明の内容

目 次

1 計画区の主な取組状況について

2 次期計画の基本的方針について





計画区の主な取組状況ついて





(1)公益重視の管理経営の一層の推進

〇 地球温暖化対策の推進

地球温暖化防止に向け、積極的な間伐の実施、健全な森林の整備・保全等を率先して実施しました。

また、治山事業等の森林土木工事において、森林整備の推進や炭素貯蔵にも貢献する間伐材等の木材利用を積極的に行いました。



列状間伐実施後の林分の状況



木製枠土留工

路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システムによる列状間 伐など、林況に応じた低コストで効率的な間伐の実施と間伐材の搬出・活用に努めました。

列状間伐は、

- ①選木が機械的で容易、伐倒でかかり木になりにくい
- ②残存木への損傷が少ない
- ③全木集材が容易

なことから、引き続き列状間伐の実施率向上に取り組みます。

また、木製枠土留工を施工するなど、公共土木分野における木材の利用に率先して取り組みました。

○ 公衆の保健のための活用の推進

森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した国有林野を「レクリエーションの森」に設定し、地域と連携した魅力あるフィールドとなるよう取り組むとともに、インバウンド推進に向けた情報発信や森林の手入れ等に取り組んでいます。



修景伐採前



修景伐採後

山村地域に対する観光需要の拡大を図るため、「レクリエーションの森」のうち、特に魅力的な自然景観を有するなど、観光資源としての活用の推進が期待される箇所をモデル箇所(全国93箇所)として選定しています(平成29年度林野庁新規事業「森林景観を活かした観光資源の創出事業」)。

このモデル箇所に、岩手県では、当署の「焼走自然観察教育林」が選定され、八幡平市とも連携しながら、修景伐採や歩道整備等に取り組んでいます。





(2)森林・林業再生に向けた貢献

コンテナ苗(スギ)→



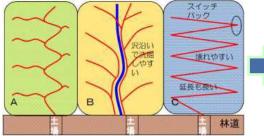
〇 林業事業体の育成

林業事業体の創意工夫を促進し、施業提案や集約化の能力向上等を 支援するため、総合評価落札方式や複数年契約、事業成績評定制度等 の活用、作業システム等に関する現地検討会の開催などに取り組みま した。

また、林業事業体の経営の安定化に資するよう、今後5年間の国有 林の伐採量の公表や、発注情報の公開など、情報発信の取組を推進し ました。

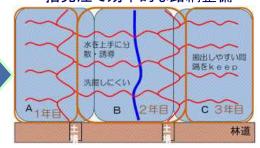
<単年度契約>

1年目 2年目 3年目



く複数年契約>

一括発注で効率的な路網整備



複数年契約による効率的な森林整備のイメージ

大きなまとまりのある間伐等の事業を、複数年契約により一括して発注し、 事業者の創意工夫を活かした効率的な間伐及び路網整備等を進めました (平成27~29年度の3年間で、344haの間伐等を実施)。

複数年契約による事業者のメリット

- ・複数年の事業確保による雇用・経営の安定化につながる
- ・高性能林業機械等の設備投資を実施しやすくなる 等

〇 林業の低コスト化に向けた技術開発

民有林への普及を念頭においた林業の低コスト化に向けた 技術開発を、産官学連携の下で取り組みました。

また、実用段階に到達した先駆的な技術や手法について、地域の状況に応じて事業レベルでの試行も行いました。



伐採後の再造林コストの低減に有効なコンテナ苗の植栽や下刈の省略について、多雪寒冷地でのデータ収集を実施するため、試験地を設定し、スギ・カラマツコンテナ苗の成長量や雪害の影響の程度、下刈省略効果の検証等に取り組んでいます。

また、森林技術・支援センターにおいて、カラマツコンテナ大苗試験地を設定し、下刈回数を減らす施業方法の開発等を今後実施していきます。





(3)国民の森林としての管理経営

〇 森林環境教育の推進

学校等と森林管理署が協定を結び、様々な自然体験や自然学習を進める「遊々の森」の設定・活用など、森林環境教育に係るプログラムの整備や国有林野のフィールド提供等に積極的に取り組んでいます。



遊々の森 「あっぴ高原遊々の森」 の活動 (八幡平市)



遊々の森 「松尾鉱山跡地再生の森」 の活動 (八幡平市)

「遊々の森」は、学校や団体等と森林管理署が協定を結び、森林 環境教育の推進を目的とした様々な体験活動などのフィールドを提 供する制度です。管内では、2箇所の協定箇所があります。

また、毎年、地域の教育機関等からの要望による、継続的な森林環境教育の取組も行っています。

〇 森林の整備・保全等への国民参加

自ら森林づくりを行いたい、次代に引き継ぐべき木の文化を守りたいという国民の要望に応えるため、ボランティア団体等と森林管理署等が協定を結び、国有林野をフィールドとして森林づくり活動を進める「ふれあいの森」や「社会貢献の森」、「木の文化を支える森」等を設定するとともに、技術指導等の支援を行い、国民参加の森林づくりを進めています。

ふれあいの森「知恵の森」の活動状況写真 (自然観察会)





「ふれあいの森」は、植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができます。管内には、2箇所(「知恵の森」と「安比高原スキー場の森」)の協定箇所があります。



2 次期計画の基本方針について





○ 林業の成長産業化という課題の中での国有林の役割の発揮

森林吸収源対策としての間伐及び主伐・再造林の推進、モザイク状に配置された森林への誘導等多様な森林整備の推進、森林施業の低コスト化、計画的な木材供給に取り組みます。

また、森林総合監理士等による民有林への実践的な技術普及等に取り組みます。

(単位:m3)

区分	H26	H27	H28	H29	H30
素材生産量	30,484	40,116	48,029	42,806	46,000
うちシステム販売	18,727	21,420	33,268	32,156	31,500
システム販売の割合	61%	53%	69%	75%	68%

※H29は見込み量、H30は予定量。



民有林・国有林共同での現地検討会の実施



森林作業道検討会 (二戸市)



森林共同施業団地検討会 (二戸市)

林産物の供給については、公益的機能の維持増進を図るとともに、 持続的・計画的な供給に努めることを基本的な考え方として取り組ん でいます。

特に、森林吸収源対策として積極的に進めている間伐に伴い生産される間伐材等を対象に、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場等と協定を締結して、国有林材を安定的に供給する「システム販売」を推進しているところであり、引き続き推進していきます。

林業の成長産業化に向けた取組の一環として、採材や列状間伐、森林作業道作設の技術向上に向け、県、市町、関係団体、林業事業体とともに、国有林の素材生産現場において現地検討会を開催しています。

また、2団地ある森林共同施業団地の現状評価を行い、取組内容を検討し、次期計画に反映させていきます。





〇 分収林制度による地域の伝統産業への貢献

将来の木材販売による収益を分け合うことを前提に、契約者が苗木を植えて育てる「分収造林」や、契約者が費用の一部を負担して国が森林を育てる「分収育林」を通じて、国民参加の森林づくりを進めます。



ウルシの造林地



漆掻きの様子



净法寺漆器

漆は、漆器、家具、美術品等の塗料として使われるほか、皇居正門や日光東照宮をはじめとした全国の文化財修繕において不可欠な資源です。また、平成27年から、国宝や重要文化財の修繕には、原則として国産の漆を使用することとされましたが、国産だけでは賄いきれない状況にあります。

当署では、二戸市の漆生産者等と分収造林契約を締結し、国有林野のウルシから採取された樹液(原料生漆)を供給することで、地域の伝統工芸品である浄法寺漆の製作等に貢献していきます(現在契約件数19件、面積64ha)。





〇 豊かな自然環境の保全管理

管内では、優れた景観を有する貴重な天然林等が多数存在し、また希少野生動植物が数多く生息していることから、地域住民、ボランティア、NPO等とも連携を図りながら、その特性に応じた保全管理に努めます。

また、管内の教育機関の要望に応え、継続的な森林環境教育に取り組みます。



八幡平地区高山植物
盗採防止合同パトロール



八幡平市不法投棄監視 合同パトロール



小学校での学習 (八幡平市)



こども樹木博士の様子 (滝沢市)

十和田八幡平国立公園を抱える当署においては、環境省や関係機関と連携し、高山植物盗採防止合同パトロールや外来植物駆除 キャンペーン等を行っています。

また、安比高原において、地元のボランティア団体が実施する美しい高原を守るための刈払いや野焼き等の取組に協力しています。

さらに、地元自治体の協力も得て、不法投棄のパトロールやクリーン活動を行っています。

優れた自然景観を有している八幡平や安比高原等にある「自然観察教育林」や「森林スポーツ林」、「遊々の森」等を活用し、小学校と 連携した森林環境教育を推進しています。

【平成29年度の実績】

•実施回数10回、参加者220名





〇 森林病害虫の防除等

松くい虫被害の拡大を防ぎ、貴重なマツ林を保護するため、地方公共団体や地域住民と連携しつつ、被害木を伐採して薬剤を散布する伐倒駆除等の被害対策を進めます。

また、生息域の拡大が懸念されるニホンジカについて、日常の巡視強化による生息状況調査等に取り組みます。



松森山御堂松希少個体群保護林



樹幹注入の様子



ニホンジカ (八幡平市で目撃)

南部アカマツの系統をくむ貴重な天然アカマツ林である「松森山御堂松(みどうまつ)希少個体群保護林」について、松くい虫被害から保全するための予防措置として、平成28年度から数年かけて、保護林内のアカマツ全木(1,115本)に樹幹注入を行うこととしています。また、松くい虫被害の疑いのある枯損木を発見した場合は、早期に伐倒駆除することを基本に取り組むこととしています。ニホンジカについては、民有林とも情報共有を図りながら、早めの被害防止対策(忌避剤の塗布等)に取り組んでいく考えです。



(参考)主要事業の実施状況

計画項目		計画量	実績見込み量	実績見込み割合 (%)	摘 要
伐 採 (千m3)	主伐	303	295	97	年平均:68千m3
	間伐	554	502	91	年平均:109千m3
	臨時伐採	51	47	90	年平均:6千m3
	計	909	844	93	年平均:183千m3
更 新 (ha)	人工造林	999	540	54	
	天然更新	74	31	42	
	計	1,073	571	53	
保 育 (ha)	下刈	2,439	1,242	51	
	つる切・除伐	300	339	113	除伐Ⅱ類を含む
	計	2,739	1,581	58	
林 道 (m)	開設	24,601	12,185	50	
	改良	_	390	_	
治山	保安施設(箇所)	31	11	35	
	保安林の整備(ha)	773	538	70	

※実績見込み量(割合)は、平成26~28年度は実績量、29年度は実績見込み量、30年度は現在検討している予定量の合計により算出。

岩 手 北 部 森 林 管 理